【予算編成方針】

1 足立区の財政状況

(経常収支比率が改善)

わが国の景気は、内閣府の月例経済報告によると、当面、消費税率引上げの反動により弱さが残るものの、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかな回復基調が続いている。海外景気の下振れが、引き続き下押しリスクとなっているが、設備投資の増加、企業収益や雇用情勢の改善など、緩やかに回復していくことが期待される。

区内経済の状況は、建設業の改善を中心に、売上額や収益等に緩やかな持ち直しがみられる。原材料や仕入れ価格が上昇し、国の回復基調ほどには至らないが、リーマンショック以前の状況に、少しずつ戻りつつある。

区の財政状況は、経常収支比率(平成25年度普通会計決算速報値)が81.6%となり、前年度に比べ5.5ポイント減と大きく改善した。

5年連続で適正水準である80%を超えたが、財政硬直化の黄色信号は薄くなった。 平成25年度は、人件費や公債費が減少したことに加え、財政調整交付金・特別区税な ど、比率の分母となる歳入の経常的一般財源等が大きく増加したことが要因である。

(平成25年度決算の概要)

平成25年度の歳入総額は、2,630億円、歳出総額は2,542億円と、前年度 比でそれぞれ5.7%、5.0%と規模が増大した。一般財源が増加した一方で、これ からも増え続ける社会保障費、学校等の公共施設の施設更新など多くの行政課題に対応 するため、財政調整基金の取崩しを抑え、かつ将来枯渇が想定される義務教育施設建設 資金積立金への積立を行った。

歳入は、都区財政調整交付金が、財調原資の伸びに支えられ、基準財政需要額の算定の増加により、前年度に比べ77億円増の974億円となった。特別区民税は、納税義 務者数の増加や徴収率の上昇等により、385億円となり、前年度より6億円増加した。

歳出は、伸び率の鈍化した扶助費が11億円の増加にとどまり、公債費の減、人件費抑制等により、義務的経費が前年度比較で6億円減少した。投資的経費は、鉄道立体化の促進事業、小・中学校の改築事業など85億円増加し、建設資材の高騰や労務単価の上昇もあり、施設更新経費のさらなる増大が見込まれている。

(平成27年度の課題)

平成27年10月から消費税が10%に引き上げられた場合、区の歳出は、物件費、維持補修費、普通建設事業費等の直接的影響だけで、25年度決算比で22億円程度の負担増が見込まれるほか、扶助費や補助金等にも間接的影響を生じる。

歳入面では、地方消費税交付金については、平成27年度は経過措置があり、25年 度決算比で年額57億円の増収を見込んだ。消費税引上げ分60億円増については、社 会保障費関連経費に充てることになる。また、平成26年度税制改正大綱により、法人住民税法人税割の税率が改正され、消費税率10%段階では、地方交付税原資化をさらに進めるとされた。事業開始年度の関係で、平成27年度の影響はまだ一部だが、今後恒常的に財政調整交付金の原資が大きく減少し、その影響は当区にとって、年数十億円規模と見込まれる。また、平成26年度から税率が引き下げられた自動車取得税は、消費税率10%時に廃止とされている。

このように、平成27年度後半からは、制度そのものの改正により、財政面での基礎体力を奪われていくことになる。今後、大きく歳入構造が変化することを念頭に、予算編成に取り組まなければならない。

2 予算編成の基本的な考え方

(将来のためのスリム化を図る)

仮に、財政調整交付金が50億円減少すると仮定すると、この金額は、平成25年度に一般財源で賄われた歳出1,607億円の約3%にあたる。一方で、経験のない急激な高齢化が進む中、人口減少を目前として、区として担うべき役割を見極め、着実に果たしていかなくてはならない。このため、消費税のさらなる引上げや行政需要の高まりを考慮しつつも、平成27年度当初フレーム(一般財源ベース)では、平成26年度当初規模以下を目標とした。子ども・子育て新システムや国保の広域化などの大きな制度変更を除くと、概ね平成26年度当初並のフレームとなったが、今後も、平成27年度単年度のみではなく、その先の将来を視野に入れ、スリム化を図るため、さらなる歳入増加や事業精査、歳出削減に努めていかなくてはならない。

このため、各部は次の取組みを行うこと。

- (1)新規拡充事業に要する財源については、原則として優先度の低い既存事業の見直 しや独自の歳入確保により、各部で対応すること。
- (2) 各部の部長は、予算に反映させるべき課題の整理を行い、包括予算制度で与えられた権限と責任のもとで、資源の最適配分に最大限に努めること。
- (3)各部の部長は、部内の職員一人ひとりが担当する事業や施設のコストを十分認識 するように指導するとともに、職員自らが事業の必要性、有効性、将来の影響等を 再検証し、事業の選択と集中が徹底される職場づくりをすること。
- (4)各部の部長は、国・都等の補助金など特定財源の確保に努めること。また、債権 管理の適正化を図り、収納率を向上させるとともに、受益者負担の見直しを実施し、 区の安定的な財源となる税外収入の確保を図ること。

平成27年度予算は、今後の財政負担を考慮し、将来に備えて区が果たすべき課題に取り組む予算として、全庁を挙げた徹底的な事務事業の見直しにより財源を捻出し、「治安、学力、困窮の連鎖、健康」の4つのボトルネック的課題の解決に向けて、関連する事業に配分していくことを基本として編成することとする。

3 平成27年度予算編成事務処理方針

(1)政策的経費について

平成27年度予算編成に向けた各部長と区長との事前協議の結果を踏まえ、査定を経て「子ども」「くらし」「まちづくり」等の分野を明示した上で、包括予算の枠内に財源を配分する。

全体計画など後年度の負担を十分精査した上で必要な経費を計上すること。

(2)投資的事業経費について

中期財政計画との整合性を考慮し、各部の要求を財政課が査定し計上する。

緊急かつ安全・安心上必要な事業については、事前協議の上、要求額を計上すること。要求にあたっては、維持管理など将来負担、労務単価の改定や建設資材の高騰を考慮した上で積算し、要求事業の部内での優先順位を明確にすること。

(3)経常的事業経費(枠内)について

平成25年度決算額及び事務事業評価結果並びに平成27年度における各部の特殊事情等を勘案し、包括予算の枠として財源を配分する。

配分された一般財源に、見込まれる特定財源を加えた額の範囲内で必要な経費を 計上すること。

また、各部の予算編成結果について財政課と各部の相互確認を図るため、包括予 算編成後に内容精査を実施する。

(4)経常的事業経費(枠外)について

各該当事業の要求額を財政課が査定し計上する。

要求にあたっては、経費を厳格に見積り、積算資料を財政課に提出すること。

(5)事務事業の見直しについて

各部は全ての事務事業について行政評価を徹底し、各事業の必要性、効果等を再度ゼロベースで見直し、予算に反映させること。特に平成25年度決算において執行率の低い事務事業は、原因を分析し、見直しを行うこと。

また、補助金については交付実績を点検し、目標を達成したものや効果が薄れた ものは積極的に見直すこと。

3年ローリングで実施している事務事業の見直しについては、庁内評価・区民評価の結果を踏まえて検討すること。見直しの基本的視点は、次のとおりとする。

事業の必要性、有効性、優先度の見直し

事業や施設の整理・統合

民間活力の活用によるコストの縮減

事業手法の見直し、効率化

組織体制、人員等の見直し

受益者負担等の見直し

税外収入の確保

債権管理の適正化と収納率の向上

4 平成27年度予算フレーム(一般財源ベース)

平成27年度の財政規模は、労務単価の上昇・建設資材の高騰、消費税引上げ等を見込み、歳入が1,594億円、歳出が1,625億円と予測した。歳入の不足分32億円については、財政調整基金等の取崩しによる財源対策を行う必要がある。

(1)経常的事業

政策的経費を含む各部包括予算枠及び枠外経費の算定の結果、1,442億円と 予測した。

(2)投資的事業

小・中学校の保全事業、小学校の改築事業、建築物耐震化促進事業等の経費を見込み、102億円と予測した。なお、施設営繕事務の見直しにより一元化した施設営繕経費は、資産管理部に配分した。

(3)公債費

区債の返済額の算定結果から、満期一括償還に対する減債基金の取崩しによる補 てん分を控除し、81億円と予測した。

5 平成27年度包括予算

平成27年度における包括予算額は、投資的事業経費及び経常的事業経費で枠外経費とするものを除く経費について、政策的経費を含めて、別紙のとおり各部に配分した。 下記の事項に留意して、予算編成にあたられたい。

- (1)地方自治法に定める会計年度独立の原則、総計予算主義の原則、予算公開の原則 等の予算原則、財政規律を遵守し、包括予算制度の趣旨を踏まえた上で、各部長の 責任において予算を編成すること。
- (2)予算編成にあたっては、必ず一般財源ベースで判断すること。
- (3)特定財源については確実な歳入を見込んだ上、的確な額を計上すること。
- (4)事業執行に部間の連携等が必要な事業については、各部間で協議を行い、効率的 執行や最大限の相乗効果が出るように事業を計画すること。
- (5)新規拡充事業には、各部で財源確保を図ること。
- (6)特定財源(国庫補助金等)が削減された場合は、事業の見直し等で対応すること。 また、補助率の変更など特定財源に関する情報を得た場合は、速やかに財政課及び 関係所管に情報提供を行うこと。
- (7)将来の財源推移等を踏まえた中長期的な視点及び行財政運営方針で掲げた重点目標を踏まえて事業の選択及び再構築を行うこと。
- (8)議会の審議状況、審議会答申、世論調査など区民要望を十分把握すること。
- (9)施設・設備の法定点検など安全に係る必要な措置等について十分留意すること。
- (10) <u>消費税については、平成27年10月から10%に引き上げられることを見込む</u> こと。

平成27年度 包括予算 各部別一覧表

【単位:千円】

経常的事業(一般財源ベース)			
部名	総額	内訳	
		事業費	人件費
政策経営部	2,967,437	2,272,065	695,372
総務部	5,581,820	1,010,164	4,571,656
資産管理部	1,637,032	928,415	708,617
区民部	1,923,116	217,394	1,705,722
地域のちから推進部	8,497,247	5,564,482	2,932,765
産業経済部	2,057,612	1,355,234	702,378
福祉部	16,275,662	10,771,506	5,504,156
衛生部	5,941,111	3,848,571	2,092,540
環境部	7,406,592	5,281,527	2,125,065
都市建設部	7,030,219	3,297,205	3,733,014
会計管理室	220,207	93,007	127,200
学校教育部	12,784,301	10,832,222	1,952,079
子ども家庭部	21,491,364	13,874,202	7,617,162
選挙管理委員会事務局	410,216	313,458	96,758
監査事務局	90,521	9,271	81,250
区議会事務局	321,758	179,122	142,636
合 計	94,636,215	59,847,845	34,788,370

枠外経費は含まない。

退職金は、総務部の人件費に計上している。

事業費・人件費については、組織定数の最終内示に合わせて調整をする。